

## 令和7年度 シルバー人材センター等との随意契約による業務委託等の契約締結状況（令和8年2月更新）

（「地方自治法施行令第167条の2第1項第3号」及び「鹿屋市契約規則第24条第2項」の規定による。）

No.	業務委託等の名称	業務委託場所	契約金額	履行期間	契約締結日	契約の相手方	契約の相手方とした理由等	主管課
1	鹿屋市庁舎外清掃業務委託	鹿屋市本庁舎周辺	4,243,288円	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日	令和7年4月1日	公益社団法人 鹿屋市 シルバー人材センター	本契約の目的が地方自治法施行 令第167条の2第1項第3号の規定 に該当するため	財産管理活用課
2	鹿屋市鉄道記念館管理業務委託	鹿屋市鉄道記念館	2,664,640円	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日	令和7年4月1日	公益社団法人 鹿屋市 シルバー人材センター	本契約の目的が地方自治法施行 令第167条の2第1項第3号の規定 に該当するため	財産管理活用課
3	鹿屋市総合支所庁舎管理業務委託	吾平総合支所庁舎 輝北総合支所庁舎 串良総合支所庁舎	3,584,817円	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日	令和7年4月1日	公益社団法人 鹿屋市 シルバー人材センター	本契約の目的が地方自治法施行 令第167条の2第1項第3号の規定 に該当するため	財産管理活用課
4	廃校施設管理業務委託	旧鶴羽小学校 旧古江小学校 旧浜田小学校 旧高須中学校 旧高須小学校	317,016円	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日	令和7年4月1日	公益社団法人 鹿屋市 シルバー人材センター	本契約の目的が地方自治法施行 令第167条の2第1項第3号の規定 に該当するため	財産管理活用課
5	令和7年度鹿屋市不法投棄パトロール事業委託	鹿屋市全域	3,736,000円	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日	令和7年4月1日	公益社団法人 鹿屋市 シルバー人材センター	本契約の目的が地方自治法施行 令第167条の2第1項第3号の規定 に該当するため	生活環境課
6	犬猫等動物死骸収集運搬業務委託	鹿屋市内全域	【単価契約】 発見:1件あたり 6,043円 未発見:1件あたり 4,229円	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日	令和7年4月1日	公益社団法人 鹿屋市 シルバー人材センター	本契約の目的が地方自治法施行 令第167条の2第1項第3号の規定 に該当するため	生活環境課
7	鹿屋市営墓地トイレ清掃業務委託	①鹿屋市古前城町 (緑山墓地) ②鹿屋市新生町 (八之尾墓地) ③鹿屋市高須町 (高須墓地) ④鹿屋市札元2丁 目(寿墓地) ⑤鹿屋市新川町 (新川寿墓地) ※R7年度から一本 化	836,256円	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日	令和7年4月1日	公益社団法人 鹿屋市 シルバー人材センター	本契約の目的が地方自治法施行 令第167条の2第1項第3号の規定 に該当するため	生活環境課

## 令和7年度 シルバー人材センター等との随意契約による業務委託等の契約締結状況（令和8年2月更新）

（「地方自治法施行令第167条の2第1項第3号」及び「鹿屋市契約規則第24条第2項」の規定による。）

No.	業務委託等の名称	業務委託場所	契約金額	履行期間	契約締結日	契約の相手方	契約の相手方とした理由等	主管課
8	大始良出張所トイレ清掃業務委託	大始良出張所	110,400円	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日	令和7年4月1日	公益社団法人 鹿屋市 シルバー人材センター	本契約の目的が地方自治法施行 令第167条の2第1項第3号の規定 に該当するため	市民課
9	鹿屋市消防センター清掃業務委託	鹿屋市 消防センター	51,312円	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日	令和7年4月1日	公益社団法人 鹿屋市 シルバー人材センター	本契約の目的が地方自治法施行 令第167条の2第1項第3号の規定 に該当するため	安全安心課
10	鹿屋市水防センター清掃業務委託	鹿屋市 水防センター	607,192円	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日	令和7年4月1日	公益社団法人 鹿屋市 シルバー人材センター	本契約の目的が地方自治法施行 令第167条の2第1項第3号の規定 に該当するため	安全安心課
11	吾平運動施設外3施設管理業務委託	吾平運動施設	7,815,888円	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日	令和7年4月1日	公益社団法人 鹿屋市 シルバー人材センター	本契約の目的が地方自治法施行 令第167条の2第1項第3号の規定 に該当するため	市民スポーツ課
12	鹿屋市障害者サポート事業	鹿屋市庁舎内	299,200円	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日	令和7年4月1日	特定非営利活動法人 愛・あいネット	本契約の目的が地方自治法施行 令第167条の2第1項第3号の規定 に該当するため	福祉政策課
13	鹿屋市子育て交流プラザトイレ清掃業務委託	鹿屋市子育て交流 プラザ	【単価契約】 1日当たり:2,185円	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日	令和7年4月1日	公益社団法人 鹿屋市 シルバー人材センター	本契約の目的が地方自治法施行 令第167条の2第1項第3号の規定 に該当するため	子育て支援課
14	鹿屋市高齢者自立生活支援事業(訪問型サービスA)委託	鹿屋市内	【単価契約】 1回1,350円(うち利 用者負担150円) 初回加算2,000円	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日	令和7年4月1日	公益社団法人 鹿屋市 シルバー人材センター	本契約の目的が地方自治法施行 令第167条の2第1項第3号の規定 に該当するため	高齢福祉課
15	鹿屋市保健相談センター屋内 外清掃等業務委託	鹿屋市保健相談セ ンター周辺	2,990,000円	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日	令和7年4月1日	公益社団法人 鹿屋市 シルバー人材センター	本契約の目的が地方自治法施行 令第167条の2第1項第3号の規定 に該当するため	健康増進課
16	鹿屋市農業研修センター除草 業務委託	鹿屋市農業研修セ ンター敷地内	1,545,000円	令和7年4月1日～ 令和8年3月23日	令和7年4月1日	公益社団法人 鹿屋市 シルバー人材センター	本契約の目的が地方自治法施行 令第167条の2第1項第3号の規定 に該当するため	農政課

## 令和7年度 シルバー人材センター等との随意契約による業務委託等の契約締結状況（令和8年2月更新）

（「地方自治法施行令第167条の2第1項第3号」及び「鹿屋市契約規則第24条第2項」の規定による。）

No.	業務委託等の名称	業務委託場所	契約金額	履行期間	契約締結日	契約の相手方	契約の相手方とした理由等	主管課
17	はらいがわふれあいセンター除草業務委託	はらいがわふれあいセンター敷地内	568,000円	令和7年4月1日～ 令和8年3月23日	令和7年4月1日	公益社団法人 鹿屋市 シルバー人材センター	本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に該当するため	農政課
18	串良農村環境改善センター除草業務委託	串良農村環境改善センター敷地内	348,618円	令和7年4月1日～ 令和8年3月23日	令和7年4月1日	公益社団法人 鹿屋市 シルバー人材センター	本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に該当するため	農政課
19	鹿屋市産業支援センター除草等業務委託	鹿屋市産業支援センター周辺	80,100円	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日	令和7年4月1日	公益社団法人 鹿屋市 シルバー人材センター	本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に該当するため	商工振興課
20	霧島ヶ丘公園刈払い業務委託	霧島ヶ丘公園内	3,402,000円	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日	令和7年4月1日	公益社団法人 鹿屋市 シルバー人材センター	本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に該当するため	ふるさとPR課
21	ばらの植栽地除草業務委託	市内ばらの植栽地	3,860,000円	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日	令和7年4月1日	公益社団法人 鹿屋市 シルバー人材センター	本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に該当するため	ふるさとPR課
22	かのやばら園内トイレ清掃等業務委託	霧島ヶ丘公園内	714,092円	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日	令和7年4月1日	公益社団法人 鹿屋市 シルバー人材センター	本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に該当するため	ふるさとPR課
23	戦跡地刈払清掃業務委託	市内戦跡	821,850円	令和7年4月16日～ 令和8年1月20日	令和7年4月16日	公益社団法人 鹿屋市 シルバー人材センター	本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に該当するため	ふるさとPR課
24	馬掛運動広場外3公園管理委託(R7)	鹿屋市 串良町細山田外	3,329,652円	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日	令和7年4月1日	公益社団法人 鹿屋市 シルバー人材センター	本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に該当するため	都市政策課
25	下堀多目的広場外12公園管理委託(R7)	鹿屋市 下堀町外	7,812,900円	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日	令和7年4月1日	公益社団法人 鹿屋市 シルバー人材センター	本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に該当するため	都市政策課

## 令和7年度 シルバー人材センター等との随意契約による業務委託等の契約締結状況（令和8年2月更新）

（「地方自治法施行令第167条の2第1項第3号」及び「鹿屋市契約規則第24条第2項」の規定による。）

No.	業務委託等の名称	業務委託場所	契約金額	履行期間	契約締結日	契約の相手方	契約の相手方とした理由等	主管課
26	玉泉寺公園外2公園管理委託(R7)	鹿屋市 吾平町上名外	4,007,000円	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日	令和7年4月1日	公益社団法人 鹿屋市 シルバー人材センター	本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に該当するため	都市政策課
27	吾平桜並木公園管理委託(R7)	鹿屋市 吾平町麓	7,294,350円	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日	令和7年4月1日	公益社団法人 鹿屋市 シルバー人材センター	本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に該当するため	都市政策課
28	馬庭団地公園外9公園管理委託(R7)	鹿屋市 上谷町外	2,386,120円	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日	令和7年4月1日	社会福祉法人 共生会	本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に該当するため	都市政策課
29	寿むつみ公園外1公園管理委託(R7)	鹿屋市 寿2丁目外	945,450円	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日	令和7年4月1日	社会福祉法人 共生会	本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に該当するため	都市政策課
30	城山ハイランド公園管理委託(R7)	鹿屋市 打馬	286,000円	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日	令和7年4月1日	社会福祉法人 共生会	本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に該当するため	都市政策課
31	鹿屋市立鹿屋女子高等学校校舎管理業務委託	鹿屋女子高等学校	1,123,648円	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日	令和7年4月1日	公益社団法人 鹿屋市 シルバー人材センター	本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に該当するため	学校教育課 (鹿屋女子高等学校)
32	鹿屋看護専門学校除草処分業務委託	鹿屋看護専門学校敷地内	384,010円	令和7年5月1日～ 令和7年11月30日	令和7年4月25日	公益社団法人 鹿屋市 シルバー人材センター	本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に該当するため	学校教育課 (鹿屋看護専門学校)
33	令和7年度各学習施設管理業務委託5施設(単価契約)	各地区学習センター	3,815,337円	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日	令和7年4月1日	公益社団法人 鹿屋市 シルバー人材センター	本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に該当するため	生涯学習課
34	令和7年度串良公民館外敷地内除草業務委託	各地区学習センター	771,654円	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日	令和7年4月1日	公益社団法人 鹿屋市 シルバー人材センター	本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に該当するため	生涯学習課

## 令和7年度 シルバー人材センター等との随意契約による業務委託等の契約締結状況（令和8年2月更新）

（「地方自治法施行令第167条の2第1項第3号」及び「鹿屋市契約規則第24条第2項」の規定による。）

No.	業務委託等の名称	業務委託場所	契約金額	履行期間	契約締結日	契約の相手方	契約の相手方とした理由等	主管課
35	令和7年度各学習施設管理業務委託5施設	各地区学習センター	15,464,065円	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日	令和7年4月1日	公益社団法人 鹿屋市 シルバー人材センター	本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に該当するため	生涯学習課
36	令和7年度鹿屋市花岡地区公民館外刈払除草剪定作業委託	各地区学習センター	3,444,194円	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日	令和7年4月1日	公益社団法人 鹿屋市 シルバー人材センター	本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に該当するため	生涯学習課
37	令和7年度鹿屋市花岡地区公民館外清掃等業務委託	各地区学習センター	4,741,015円	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日	令和7年4月1日	公益社団法人 鹿屋市 シルバー人材センター	本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に該当するため	生涯学習課
38	令和7年度串良公民館外施設清掃業務委託	各地区学習センター	564,432円	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日	令和7年4月1日	公益社団法人 鹿屋市 シルバー人材センター	本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に該当するため	生涯学習課
39	鹿屋市串良地域児童学習室等管理業務委託	学習室 (串良総合支所別館 第1会議室)	単価 1,115円/時間	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日	令和7年4月1日	公益社団法人 鹿屋市 シルバー人材センター	本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に該当するため	生涯学習課
40	市有地内文化財等清掃業務委託	鹿屋市内(6か所)	522,680円	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日	令和7年4月1日	公益社団法人 鹿屋市 シルバー人材センター	本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に該当するため	生涯学習課 (文化財センター)
41	市内指定文化財清掃等業務委託	市内指定文化財 (24か所)	984,007円	令和7年5月1日～ 令和7年10月31日	令和7年5月1日	公益社団法人 鹿屋市 シルバー人材センター	本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に該当するため	生涯学習課 (文化財センター)
42	輝北総合支所庁舎等清掃業務委託	輝北総合支所 庁舎周辺	731,196円	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日	令和7年4月1日	公益社団法人 鹿屋市 シルバー人材センター	本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に該当するため	輝北総合支所 住民サービス課
43	輝北4地区公民館清掃業務委託	百引地区公民館 外3件	701,264円	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日	令和7年4月1日	公益社団法人 鹿屋市 シルバー人材センター	本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に該当するため	輝北総合支所 住民サービス課

## 令和7年度 シルバー人材センター等との随意契約による業務委託等の契約締結状況（令和8年2月更新）

（「地方自治法施行令第167条の2第1項第3号」及び「鹿屋市契約規則第24条第2項」の規定による。）

No.	業務委託等の名称	業務委託場所	契約金額	履行期間	契約締結日	契約の相手方	契約の相手方とした理由等	主管課
44	串良総合支所庁舎内外清掃業務委託	串良総合支所 庁舎周辺	1,230,960円	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日	令和7年4月1日	公益社団法人 鹿屋市 シルバー人材センター	本契約の目的が地方自治法施行 令第167条の2第1項第3号の規定 に該当するため	串良総合支所 住民サービス課
45	鹿屋市串良ふれあいセンター 館内清掃業務委託	串良ふれあいセン ター	1,766,160円	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日	令和7年4月1日	公益社団法人 鹿屋市 シルバー人材センター	本契約の目的が地方自治法施行 令第167条の2第1項第3号の規定 に該当するため	串良総合支所 住民サービス課
46	鹿屋市串良ふれあいセンター 広場緑地帯等管理業務委託	串良ふれあいセン ター	1,846,990円	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日	令和7年4月1日	公益社団法人 鹿屋市 シルバー人材センター	本契約の目的が地方自治法施行 令第167条の2第1項第3号の規定 に該当するため	串良総合支所 住民サービス課
47	鹿屋市串良ふれあいセンター 休日・夜間等管理業務委託	串良ふれあいセン ター	単価 9,477円/日 1,115円/時間	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日	令和7年4月1日	公益社団法人 鹿屋市 シルバー人材センター	本契約の目的が地方自治法施行 令第167条の2第1項第3号の規定 に該当するため	串良総合支所 住民サービス課
48	鹿屋市串良ふれあいセンター 宿泊管理業務委託	串良ふれあいセン ター	単価 10,500円/日	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日	令和7年4月1日	公益社団法人 鹿屋市 シルバー人材センター	本契約の目的が地方自治法施行 令第167条の2第1項第3号の規定 に該当するため	串良総合支所 住民サービス課
49	吾平総合支所庁舎外清掃等業 務委託	吾平総合支所 庁舎周辺	1,642,518円	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日	令和7年4月1日	公益社団法人 鹿屋市 シルバー人材センター	本契約の目的が地方自治法施行 令第167条の2第1項第3号の規定 に該当するため	吾平総合支所 住民サービス課
50	輝北総合支所庁舎敷地内 刈払い及び剪定業務委託	輝北総合支所 庁舎周辺	573,791円	令和7年5月14日～ 令和7年12月5日	令和7年5月14日	公益社団法人 鹿屋市 シルバー人材センター	本契約の目的が地方自治法施行 令第167条の2第1項第3号の規定 に該当するため	輝北総合支所 住民サービス課
51	市有財産刈払い業務委託	旧平南児童館 他13件	2,357,000円	令和7年6月13日～ 令和7年12月25日	令和7年6月13日	公益社団法人 鹿屋市 シルバー人材センター	本契約の目的が地方自治法施行 令第167条の2第1項第3号の規定 に該当するため	輝北総合支所 住民サービス課
52	令和7年度健康診査・がん検診 事業における駐車場管理業務 委託	鹿屋市保健相談セ ンター外健診等会 場	単価 1,369円/時間	令和7年6月20日～ 令和8年3月31日	令和7年5月19日	公益社団法人 鹿屋市 シルバー人材センター	本契約の目的が地方自治法施行 令第167条の2第1項第3号の規定 に該当するため	健康増進課

## 令和7年度 シルバー人材センター等との随意契約による業務委託等の契約締結状況（令和8年2月更新）

（「地方自治法施行令第167条の2第1項第3号」及び「鹿屋市契約規則第24条第2項」の規定による。）

No.	業務委託等の名称	業務委託場所	契約金額	履行期間	契約締結日	契約の相手方	契約の相手方とした理由等	主管課
53	選挙公報封入封緘業務委託 (参議院議員選挙)	鹿屋市シルバー人材センター	1,487,800円	令和7年6月11日～ 令和7年7月11日	令和7年6月11日	公益社団法人 鹿屋市 シルバー人材センター	本契約の目的が地方自治法施行 令第167条の2第1項第3号の規定 に該当するため	選挙管理委員会事務局
54	令和7年度 鹿屋市串良友愛の 郷除草伐採業務委託	友愛の郷周辺 (串良町岡崎)	159,372円	令和7年6月20日～ 令和8年3月31日	令和7年6月20日	公益社団法人 鹿屋市 シルバー人材センター	本契約の目的が地方自治法施行 令第167条の2第1項第3号の規定 に該当するため	串良総合支所 住民サービス課
55	夏季休業における小学校の溜 水等作業委託業務 (単価契約)	市内小学校 23校	1,681円/時間 (作業員一人当たり1 時間の単価契約)	令和7年8月11日～ 令和7年8月17日	令和7年7月15日 (請書)	公益社団法人 鹿屋市 シルバー人材センター	本契約の目的が地方自治法施行 令第167条の2第1項第3号の規定 に該当するため	教育総務課
56	夏季休業における中学校の溜 水等作業委託業務 (単価契約)	市内中学校 12校	1,681円/時間 (作業員一人当たり1 時間の単価契約)	令和7年8月11日～ 令和7年8月17日	令和7年7月15日 (請書)	公益社団法人 鹿屋市 シルバー人材センター	本契約の目的が地方自治法施行 令第167条の2第1項第3号の規定 に該当するため	教育総務課
57	雑草等刈払業務委託	職業訓練校跡地	73,700円	令和7年7月31日～ 令和7年8月29日	令和7年7月31日	公益社団法人 鹿屋市 シルバー人材センター	本契約の目的が地方自治法施行 令第167条の2第1項第3号の規定 に該当するため	財産管理活用課
58	雑草等刈払業務委託	新栄田崎区画整理 残地外6箇所	512,150円	令和7年7月31日～ 令和7年10月31日	令和7年7月31日	公益社団法人 鹿屋市 シルバー人材センター	本契約の目的が地方自治法施行 令第167条の2第1項第3号の規定 に該当するため	財産管理活用課
59	雑草等刈払業務委託	旧串良学校給食セ ンター	148,000円	令和7年7月31日～ 令和7年8月29日	令和7年7月31日	公益社団法人 鹿屋市 シルバー人材センター	本契約の目的が地方自治法施行 令第167条の2第1項第3号の規定 に該当するため	財産管理活用課
60	細山田教職員住宅21号 除草剪定業務委託	鹿屋市串良町 細山田	91,016円	令和7年4月1日～ 令和7年4月30日	令和7年4月1日	公益社団法人 鹿屋市 シルバー人材センター	本契約の目的が地方自治法施行 令第167条の2第1項第3号の規定 に該当するため	教育総務課
61	鹿屋看護専門学校樹木等剪定 処分業務委託	鹿屋看護専門学校 敷地内	162,360円	令和7年9月1日～ 令和7年9月30日	令和7年8月20日	公益社団法人 鹿屋市 シルバー人材センター	本契約の目的が地方自治法施行 令第167条の2第1項第3号の規定 に該当するため	学校教育課 (鹿屋看護専門学校)

## 令和7年度 シルバー人材センター等との随意契約による業務委託等の契約締結状況（令和8年2月更新）

（「地方自治法施行令第167条の2第1項第3号」及び「鹿屋市契約規則第24条第2項」の規定による。）

No.	業務委託等の名称	業務委託場所	契約金額	履行期間	契約締結日	契約の相手方	契約の相手方とした理由等	主管課
62	下名小学校教頭住宅 樹木剪定伐採処分業務委託	鹿屋市吾平町 下名	41,000円	令和7年8月25日～ 令和7年9月12日	令和7年8月25日	公益社団法人 鹿屋市 シルバー人材センター	本契約の目的が地方自治法施行 令第167条の2第1項第3号の規定 に該当するため	教育総務課
63	市道除草伐採業務委託(シル バー工区)	鹿屋市輝北町	2,580,000円	令和6年9月1日～ 令和7年10月20日	令和7年9月1日	公益社団法人 鹿屋市 シルバー人材センター	本契約の目的が地方自治法施行 令第167条の2第1項第3号の規定 に該当するため	輝北総合支所 産業建設課
64	簡易貯留施設維持管理業務委 託	下高隈町地内	1,980,000円	令和7年10月21日～ 令和8年1月26日	令和7年10月20日	公益社団法人 鹿屋市 シルバー人材センター	本契約の目的が地方自治法施行 令第167条の2第1項第3号の規定 に該当するため	農地整備課
65	下堀地区貯留施設管理業務委 託	下堀町地内	979,000円	令和7年10月21日～ 令和8年1月26日	令和7年10月20日	公益社団法人 鹿屋市 シルバー人材センター	本契約の目的が地方自治法施行 令第167条の2第1項第3号の規定 に該当するため	農地整備課
66	鹿屋市野里運動公園管理業務 委託	野里運動施設	1,225,600円	令和7年12月1日～ 令和8年3月31日	令和7年10月17日	公益社団法人 鹿屋市 シルバー人材センター	本契約の目的が地方自治法施行 令第167条の2第1項第3号の規定 に該当するため	市民スポーツ課
67	岡崎教職員住宅14号外2棟 除草業務委託	鹿屋市串良町 岡崎	88,600円	令和7年12月22日～ 令和8年1月30日	令和7年12月22日	公益社団法人 鹿屋市 シルバー人材センター	本契約の目的が地方自治法施行 令第167条の2第1項第3号の規定 に該当するため	教育総務課
68	細山田教職員住宅21号 除草業務委託	鹿屋市串良町 細山田	58,000円	令和7年12月22日～ 令和8年1月30日	令和7年12月22日	公益社団法人 鹿屋市 シルバー人材センター	本契約の目的が地方自治法施行 令第167条の2第1項第3号の規定 に該当するため	教育総務課
69	選挙公報封入封緘業務委託 (鹿屋市長選挙)	鹿屋市シルバー人 材センター	1,440,000円	令和7年12月12日～ 令和8年1月23日	令和7年12月12日	公益社団法人 鹿屋市 シルバー人材センター	本契約の目的が地方自治法施行 令第167条の2第1項第3号の規定 に該当するため	選挙管理委員会事務 局
70	選挙公報封入封緘業務委託 (衆議院議員選挙)	鹿屋市シルバー人 材センター	1,749,000円	令和8年1月23日～ 令和8年2月6日	令和8年1月23日	公益社団法人 鹿屋市 シルバー人材センター	本契約の目的が地方自治法施行 令第167条の2第1項第3号の規定 に該当するため	選挙管理委員会事務 局

## 令和7年度 シルバー人材センター等との随意契約による業務委託等の契約締結状況（令和8年2月更新）

（「地方公営企業法施行令第21条の13第1項第3号」及び「鹿屋水道事業及び下水道事業の契約に関する規程第2条」の規定による。）

No.	業務委託等の名称	業務委託場所	契約金額	履行期間	契約締結日	契約の相手方	契約の相手方とした理由等	主管課
1	鹿屋市水道事業水道メーター検針委託(輝北町上百引、下百引地区)	輝北町上百引、下百引地区	一戸あたり 100円	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日	令和7年4月1日	公益社団法人 鹿屋市 シルバー人材センター	地方公営企業法施行令第21条の13第1項第3号の規定に該当するため	業務課

※水色の網掛け箇所(No.67～70)が追記した部分です。